

令和4年度山梨県登録販売者試験実施要領

【注意】

- 1 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大防止のため、試験当日は次の事項を厳守してください。
 - (1) 以下の項目に該当する方は受験を控えてください。また、症状のある方には受験をお断りすることがあります。また、試験会場で検温させていただくことがあります。
 - 新型コロナウイルスに感染している方又はそのおそれのある方
 - 風邪症状、発熱、倦怠感（強いだるさ）、呼吸困難（息苦しさ）、頭痛、味覚障害、嗅覚障害、これらの症状を軽度であっても感じている方
 - その他の感染症が疑われる方
 - (2) 必ずマスクを着用の上、受験をお願いします。
 - (3) 会場敷地内での私語等は謹んでください。
 - (4) 換気等により良好な試験環境を保てないことも考えられますので、室温の寒暖に対応できる服装で受験してください。
 - (5) 会場内のゴミ箱の使用は禁止します。ごみは必ず持ち帰ってください。
 - (6) 昼食を済ませた上で、会場にお越してください。
 - (7) まん延防止等重点措置等により、試験当日に県内への往来が制限される場合があります。

- 2 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大や、地震・災害・鉄道の遅れ等により、試験を延期等する場合や、注意事項をお知らせする場合は、山梨県ホームページ上(<https://www.pref.yamanashi.jp/eisei-ykm/tourokuhanbaisha.html>)に掲載しますので、パソコン又は携帯電話等で確認してください。
その場合、出願者への個別連絡は行いません。
なお、試験の延期等に伴う受験者の不便、費用、その他の個人的損害については責任を負うことはできませんので、御了承ください。

- 3 受験願書を受理した後は、納付された手数料については返還できませんので、上記の内容を十分に御承知のうえ、申請してください。

1 試験日時

令和4年9月6日(火) 午後0時30分から午後5時15分まで
午前11時30分～正午に集合してください。
午後1時以降は、入室(受験)できません。

2 試験場所

山梨県立産業展示交流館アイメッセ山梨(甲府市大津町2192番地8)
*注意 受験者数によっては他の会場での受験となる可能性があります。
試験場所については、受験票でご確認ください。

3 受験資格

学歴、年齢及び性別は問いません。

4 試験項目等

試験項目、問題数及び試験時間は次のとおりとし、試験は筆記試験(多肢選択式)とする。

試験項目	問題数	試験時間
薬事に関する法規と制度	20問	午後0時30分～ 午後2時30分
医薬品に共通する特性と基本的な知識	20問	
人体の働きと医薬品	20問	
主な医薬品とその作用	40問	午後3時15分～ 午後5時15分
医薬品の適正使用と安全対策	20問	

5 出題範囲

厚生労働省が作成した「試験問題作成に関する手引き(令和4年3月)」の範囲から出題する。

6 受験願書受付期間等

令和4年6月13日(月)から6月24日(金)まで(土曜日、日曜日を除く。)の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分までの期間に、本人又は代理人が受験願書受付場所へ持参する。郵送による受付は認めない。

7 受験願書受付場所

- (1) 甲府市在住の受験者……甲府市保健所 生活衛生薬務課
(甲府市相生2-17-1 健康支援センター2号館2階) ☎055-237-2550
- (2) 甲府市以外県内在住の受験者…各保健福祉事務所(保健所)
中北保健所(韮崎市本町四丁目2-4 北巨摩合同庁舎1階) ☎0551-23-3071
峡東保健所(山梨市下井尻126-1 東山梨合同庁舎1階) ☎0553-20-2751

峡南保健所(南巨摩郡富士川町鯉沢 771-2 南巨摩合同庁舎 2 階) ☎0556-22-8151
富士・東部保健所(富士吉田市上吉田 1-2-5 富士吉田合同庁舎 1 階) ☎0555-24-9033

(3) 県外在住の受験者

山梨県福祉保健部衛生薬務課薬務担当

山梨県甲府市丸の内 1-6-1 (県庁本館 5 階)

☎055-223-1491

8 提出書類等

- (1) 受験願書 …… 2 通 (正副各 1 通。ただし、県外在住の受験者は正 1 通。)
- (2) 写 真 …… 1 枚 (Ⓐ に貼付) (提出前 6 か月以内に撮影した正面向き、脱帽、上半身像で縦 4.5 センチメートル、横 3.5 センチメートルのもの、写真の裏面に氏名を記載すること。) を、願書の写真欄にはがれないように貼付すること。
- (3) 受験手数料 …… 14,000 円 (甲府市を除いた県内在住の受験者は Ⓑ、甲府市及び県外在住の受験者は Ⓐ に 山梨県収入証紙を購入し貼付すること。消印はしないこと。)

9 結果の発表等

(1) 合格者の発表

令和 4 年 10 月 14 日(金)午前 10 時に山梨県防災新館東側掲示板(スクラブル交差点付近)、各保健福祉事務所(保健所)・甲府市保健所の掲示板及び県ホームページに合格者を受験番号で発表する。

なお、電話による可否の問い合わせには一切応じません。

(2) 合格通知書の送付

合格者には、合格発表後に合格通知書を郵送する。

10 合格の取消し等

- (1) 受験の申込みにあたって虚偽又は不正があった場合及び受験中の不正行為が判明した場合は、受験を無効とする。

また、合格通知書の発送後に、これらのことが判明した場合は、合格を取り消します。

11 得点の開示

- (1) 受験者本人が、合格発表の日(令和 4 年 10 月 14 日(金))から 1 か月間(11 月 11 日(金)まで。閉庁日を除く。)の午前 8 時 30 分(発表当日は午前 10 時)から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 15 分まで、試験項目別得点及び総合得点を山梨県福祉保健部衛生薬務課において、口頭による開示請求をすることができる。

- (2) 受験票、身分証明書等受験者本人であることが確認できるものを持参すること。

12 その他

- ・ 受験願書を受理したときは、令和 4 年 8 月上旬に受験票を郵送しますので、受験票が

8月18日(木)までに到着しない場合は、福祉保健部衛生薬務課薬務担当に電話(☎055-223-1491)で申し出てください。

- 身体に障害がある方で、受験の時に配慮が必要な受験者については令和4年6月13日(月)までに山梨県福祉保健部衛生薬務課薬務担当(☎055-223-1491)にお申し出ください。
- 受験願書提出後、住所又は氏名を変更した者は、直ちに福祉保健部衛生薬務課薬務担当に電話(☎055-223-1491)で申し出てください。
- 試験当日は、受験票及び筆記用具(HB鉛筆・プラスチック製消しゴム)を必ず持参してください。
- 試験中は、携帯電話及び通信機能のある時計等の電源を切り、机の上に置いてください。携帯電話等の電源を切ることができない場合は試験本部で預かります。
- この試験についての問い合わせは、山梨県福祉保健部衛生薬務課薬務担当(☎055-223-1491)、各保健福祉事務所(保健所)又は甲府市保健所にしてください。

13 試験場案内図

山梨県立産業展示交流館アイメッセ山梨



アクセス

- 中央自動車道甲府南インターチェンジから車で約10分
- 山梨交通路線バス(甲府駅南口3番のりば)山梨大学医学部附属病院行き
「山梨大学医学部附属病院」下車 → タクシーで約10分
- JR身延線「国母駅」下車 → タクシーで約15分